

意見書

平成 18 年 9 月 8 日

総務省 総合通信基盤局
電気通信事業部 料金サービス課 御中

郵便番号 105-7304
(ふりがな) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびーかぶしがいしゃ
氏 名 ソフトバンクBB株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし
代表取締役社長 孫 正義

郵便番号 105-7304
(ふりがな) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) びーびー かぶしがいしゃ
氏 名 BBテクノロジー株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし
代表取締役社長 孫 正義

郵便番号 105-7316
(ふりがな) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) にっぽん かぶしがいしゃ
氏 名 日本テレコム株式会社
だいひょうとりしまりやくしゃちょう くらしげ ひでき
代表取締役社長 倉重 英樹

郵便番号 105-7317
(ふりがな) どうきょうとみなとくひがしんぼし
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号
(ふりがな) かぶしがいしゃ
氏 名 ポーダフォン株式会社
だいひょうしつこうやくしゃちょうけんしーいーおー そん まさよし
代表執行役社長兼CEO 孫 正義

電気通信事業法関係審査基準の一部改正案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

はじめに、電気通信事業法関係審査基準の一部改正案に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けて頂いたことに、厚く御礼申し上げます。

下記に弊社共意見を述べさせていただきますので、宜しくお取り計らいの程、お願いします。

1. 交付金・負担金認可申請の審査について

交付金・負担金は事業者のみならず消費者にも影響を与える重要なものであり、慎重に審査して頂きたいと考えます。

特に、本年度はユニバーサルサービス基金発動の初年度であり、周知等の実施が必要となることから、認可申請に係るスケジュールが圧迫される結果、支援機関においては、交付金・負担金を約2週間という短期間のうちに算定するものと想定しております。

また、算定手順は複雑多岐に渡っているうえ、初年度は周知等の実施に係る追加的な費用が発生します。

従って、総務省において審査が行われる際には、十分な時間かけ、公正性及び妥当性の検証にあたり議論を尽くして頂くことを希望します。

また、電気通信事業部会においては十分に議論を行って頂くと同時に、適格事業者の提出資料を含めた詳細な交付金・負担金の算定根拠を公表した上で意見募集を行い、パブリックコメントを通じた外部検証の結果も加味した上で、認可の判断を行って頂くことを要望します。

2. 事業者間の公平性の担保に関する審査について

ユニバーサルサービス制度の基本原則の1つとして、事業者間の公平性を維持した制度運営が求められているものと理解しています。この点に鑑みた場合、改正案第23条全体の審査を通じて、事業者間の公平性が担保されているか否かにつき、十分に検証を行って頂く必要があるものと考えます。

例えば、将来的に負担金を支払わない事業者が発生した場合においては、その他の事業者が結果的に督促に係る事務費等の追加コスト負担を強いられる可能性があり、こうしたケースが発生した場合などには、事業者間の公平性の観点からより慎重な審査がなされるべきであると考えます。

以上